



各種相談

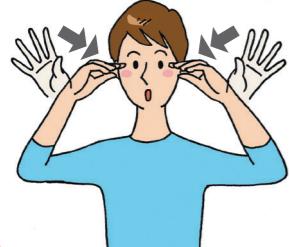
相談は全て無料です **072-872-2181 (代表)**

※年末年始、休・祝日で変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

(市外局番:072)

相談種別	相談内容	とき	場所(担当課)	担当者
市民相談	市の仕事に関することで要望があるとき、相談に応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分		市職員
行政相談	国の業務全般に関することで要望があつたり、困っているとき、行政相談委員が相談に応じます。	第2・4火曜日 午後1時30分～3時		行政相談委員
登記相談	土地の登記、境界の確認や分筆などについて土地家屋調査士・司法書士が相談に応じます(相続や売買による名義変更、境界の画定など)。	第3火曜日 午後1時～3時(予約制)	市役所市民相談室 (秘書広報課) 870-0403	司法書士 土地家屋調査士
法律相談	トラブルを抱え、解決方法に困っているとき、弁護士・司法書士が相談に応じます(相続、離婚、破産、交通事故など)。	水・木曜日 午後1時～4時(弁護士は午後4時30分まで) (予約制)		弁護士
		金曜日 午後6時(弁護士は午後5時30分から)～9時 (予約制)	生涯学習センター 'アクロス' (秘書広報課) 870-0403	司法書士 弁護士
不動産に関する相談	不動産取引に関するトラブル、隣地との境界や草木による問題など不動産にまつわる困り事に関して宅地建物取引士が相談に応じます。	第1・3月曜日 午後1時～4時(予約制)	市役所市民相談室 (都市政策課) 870-0483	宅地建物取引士
女性の悩みなんでも相談	女性のさまざまな悩みに関してフェミニスト・カウンセラーが相談に応じます。	第1月・金曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 第3水曜日 午後4時～8時 第3土曜日 午後1時～5時 (いずれも予約制)	生涯学習センター 'アクロス' (人権室) 869-6505	フェミニスト・カウンセラー
人権なんでも相談	さまざまな人権侵害に関する人権問題を人権擁護委員が相談に応じます。	第2・4金曜日 午後1時～3時 (予約制)※3日前まで	市役所 人権教育啓発センター (人権室) 870-0441	人権擁護委員
生活相談 人権相談	生活上のさまざまな課題などを解決するために、相談者の立場に立った助言対応をします。 人権相談では、人権侵害を受け、またはおそれのある相談者に対し、適切な助言や情報提供を行い、解決できるよう支援します。	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター (NPO法人ほうじょう) 876-2560	総合生活相談員 人権相談員

手話コラム



情報

開いた両手を外側に向けて、5指をすばめながら2回耳に引き寄せる。



災害時など、情報を伝えるためには?

聞こえない人は、音声で情報を得ることができません。例えば、電車の遅延情報は、声のアナウンスだけでは状況が把握できません。災害時に避難先での物資や食料の配給があっても、音声のお知らせだけでは分かりません。聞こえない人に正しく情報を届けるためには、紙に書いたり、スマートフォンや携帯電話の画面に文字を表示させたりするなど、音声の代わりとなる情報伝達手段が必要です。

※このイラストは右利きの表現です。左右どちらで表現しても構いません。



相談種別	相談内容	とき	場所(担当課)	担当者
総合相談 (生活・人権)	生活上のさまざまな課題などを解決するため、相談者の立場に立った助言対応をします。 人権相談では、人権侵害を受け、またはおそれのある相談者に対し、適切な助言や情報提供を行い、解決できるよう支援します。	月～金曜日、第1・3土曜日 午前9時～午後6時 (月・木曜日は午後8時まで)	野崎人権文化センター (特定非営利活動法人大東野崎人権協会) 📞879-8810	総合生活相談員 人権相談員
消費生活相談	消費者と事業者の間に生じた商品・サービスや契約に関するトラブルなどのご相談に対して、消費生活相談員が公正な立場で解決に向けた助言などを行っています。	市役所開庁日 午前9時～正午、 午後0時45分～5時	市役所 (消費生活センター) 📞870-0492	消費生活相談員
青少年活動相談	野外活動・体験活動実施のプログラム、指導者派遣などの相談に応じます(リーダーなどの派遣の依頼、野外活動などに対する情報収集など)。	火・木・土曜日 午後7時～9時 (第2木曜日を除く)	NPO法人 大東市青少年協会 📞874-5165	青少年協会職員
教育相談	小・中学校の保護者・児童・生徒に対して困っていることや悩んでいることなどの相談に応じます(不登校、いじめ、友だち付き合い、子育てなど)。	水・金曜日 午前10時～午後2時 (長期休業期間・祝日を除く)	キッズプラザ 📞090-9840-9343 (事前連絡要)	教育相談員
進路選択等 教育支援相談	進路についての悩みごとに相談員が相談に応じます(進学意欲があるにもかかわらず、家庭事情や経済的な理由により進学を断念しなければならないといった悩みなど)。	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター (NPO法人ほうじょう) 📞876-2560	進路相談員
就職困難者向け 相談 ※就職のあっせんはできません	中途退学者や卒業後も未就職にある若年者、障害者、ひとり親家庭の親、中高年齢者などの中で働く意欲がありながら、さまざまな要因により就労できない人の就労の相談や、就職に当たっての情報提供を行っています。	月～金曜日 午前10時～正午・午後1時～6時 (予約制)	ワークサポート大東 (地域就労支援センター) 📞870-5370	就労支援 コーディネーター
		月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター (北条地域就労支援センター) 📞877-5050	
		月～金曜日、第1・3土曜日 午前9時～午後6時 (月・木曜日は午後8時まで)	野崎人権文化センター (野崎地域就労支援センター) 📞879-1818	
中小企業融資 相談・労働相談	事業資金(運転資金・設備資金)が必要な場合や労働問題について相談に応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(産業経済室) 📞870-4013	市職員
ビジネスに 関する相談・ 創業相談	売上向上、新規事業立ち上げ、創業などビジネスに関する悩みやチャレンジに寄り添い、その解決・実現に向けて親身にサポートします。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	大東ビジネス創造センター D-Biz 📞870-9061	企業支援相談員
納税相談		市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(納税債権課) 📞870-0421	市職員
納付相談 (国民健康保険料・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料)	災害・病気・事業の休廃止などにより納期限内に税金などを納めることができない場合に相談に応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(保険収納課) 📞870-9619	市職員
身体障害者(児) 相談	障害者(児)の身近な問題について障害者相談員が相談に応じます。	第1土曜日 午前10時～正午 (1月、5月を除く)	総合福祉センター (障害福祉課) 📞870-9630	身体障害者 相談員
知的障害者(児) 相談				知的障害者 相談員
精神障害者相談 「心の相談」	障害者本人または家族からの日常生活上の問題について相談に応じます。			精神障害者 相談員

相談種別	相談内容	とき	場所(担当課)	担当者
障害者総合相談		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市基幹相談支援センター 📞803-8536	相談員
精神障害者相談	障害者(児)が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者本人またはその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。	月～金曜日 午前9時～午後6時	のぞみ相談支援センター 📞872-7199 FAX895-1810	
身体障害者相談		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター 📞806-1331 FAX806-1333	
知的障害者相談		月～金曜日 午前9時～午後6時	相談支援センターあおぞら 📞875-3969 FAX800-6051	
障害児相談		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター 📞803-8536 FAX803-8537	
ひとり親家庭 相談	ひとり親家庭の母または父や寡婦に対し、その自立に必要な情報提供を行うとともに求職活動に関する相談に応じます。離婚前相談も行っています。	市役所開庁日 午前9時～午後5時(予約制)	市役所 (こども家庭室) 📞870-9655	母子・父子 自立支援員
家庭児童相談	育児不安・ことばの発達など児童に関する相談について専門の相談員が応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	ネウボランドだいとう 📞874-2766-2767	助産師、 保育士、 スクールソーシャルワーカー、 心理士
子育て相談	子育ての悩みについて保育士などが相談に応じます(子育てには、不安や悩みがつきものです。しつけ・遊び・健康・食事・成長など、どんなことでも気軽に相談してください)。	保育所開所日 (平日)午前10時～午後4時 (土曜日)午前10時～正午	南郷保育所 📞872-7327	保育士
		センター開所日 午前9時～午後5時(月～土曜日)	北条こども園 📞876-5237	
		センター開所日 午前9時～午後5時 (電話は午後8時まで) (月～土曜日)	野崎保育所 📞876-5630	
		センター開所日 午前9時～午後5時 (電話は午後8時まで) (月～土曜日)	四条子育て支援センター 📞876-7510	
介護保険に 関する相談	介護保険制度の内容、介護認定の申請などに関する相談に応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(高齢介護室) 📞870-9628	市職員
住宅改造相談	障害等により住まいでの不便・不自由を感じている人の相談に応じます	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(高齢介護室) 📞870-0513	作業療法士
栄養相談(成人)	生活習慣病予防などを中心に健康に関する相談に応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分(予約制)	すこやかセンター (保健医療福祉センター) (地域保健課) 📞874-9500	管理栄養士
健康相談(成人)		高齢者総合相談	高齢者の介護、福祉、健康、医療などの相談に応じます(詳しくはお問い合わせください)。	主任ケアマネジャー、 社会福祉士、 保健師など
高齢者暮らし 相談		市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(高齢介護室) 📞870-0513	市職員 (保健師・社会福祉士など)



◆大阪府・国などが開設している相談窓口

相談種別	とき	場所	担当者
府政に関する相談・お問い合わせ	月～金曜日 午前9時～午後6時	大阪府庁府民お問合せセンター 06-6910-8001	府民お問合せセンター担当者
法的トラブルに関するお問い合わせ	月～土曜日 午前10時15分～午後3時20分	日本司法支援センター大阪地方事務所(法テラス大阪) 050-3383-5425 大阪市北区西天満一丁目12-5 大阪弁護士会館地下1階	窓口対応専門職員など
遺言書作成・相続問題の相談(電話)	月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時30分	大阪弁護士会 遺言・相続センター 06-6364-1205 初回20分間のみ無料	弁護士
相続登録手続きの相談(電話)	火曜日 午後1時30分～4時30分	大阪司法書士会 相続登記手続相談センター 06-6946-0660	司法書士
交通事故の相談	月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	(公財)日弁連交通事故相談センター 06-6364-8289 (午前9時30分～正午・午後1時～午後5時) 大阪市北区西天満一丁目12-5大阪弁護士会館内	弁護士
児童虐待の通告	月～金曜日 午前9時～午後5時45分 月～金曜日 午後5時45分～翌午前9時、土・日曜日・祝日・年末年始	大阪府中央子ども家庭センター 072-828-0161 大阪府中央子ども家庭センター 072-295-8737	専門員

※内容は年度などにより変更される場合がありますので、詳しくは各担当課などへお問い合わせください

あなたは大丈夫? 犯罪から身を守る安全対策

女性の防犯編

女性が被害に遭いやすい犯罪は、意外と身近に起こっています。

もしかして「私だけは大丈夫」と思っていませんか?「まさか私が…」という油断は禁物です。

狙われやすいシチュエーション

- 夕方から深夜の時間
- 一人の帰り道や裏通り
- 駐車場、駐輪場、公園、コインパーキング



実際にある被害

- 電車内での痴漢
- 盗撮被害
- ひったくり被害
- 未成年を狙った金銭トラブル
- ひとけのない路上でのわいせつ被害



事件・事故などの
警察への緊急通報は

110

困りごとなど警察への相談は

シャープ きゅう いち いち まる
#9110

平日 8:30～17:15
(各都道府県警察本部で異なります)

土日・祝日・時間外
24時間受付体制の一部の県警を除き、
当直または音声案内で対応

受付時間

出典元:警察庁発行「女性のための安全サポートブック」から編集・作成